

第2回第3次都城市総合計画策定市民委員会

(産業・まちづくり) 議事録

【日 時】令和7年8月12日(水) 14:00~15:30

【場 所】都城市役所南別館4階 第1会議室

【出席者】市民委員会委員(産業・まちづくり)8名(4名欠席)

事務局 総合政策課長、総合政策課職員

該当部局総括

1 協議事項

(1) 第3次都城市総合計画基本構想素案について

事務局より、都城市総合計画の概要について説明。

(2) 意見交換

① 防災対策と地震災害への備えについて

- ・ 都城で起こりうる災害として南海トラフ大地震が懸念されるが、津波はなく地震による災害への備えが重要
- ・ 都城には歴史的文化が集約されているが、古い建造物は防災上危険であり、整備方針を明確にすべき
- ・ 明道小学校や南小学校周辺には危険箇所が多く、災害時の市職員の参集や道路状況の把握が必要
- ・ 防災の観点から都市構想を練るべき

② 人口減少対策と若年層の地元定着について

- ・ 大学進学や就職で都城から出ていく若者が多い
- ・ 中学校の立志式など早い段階で地元企業の情報を提供し、将来の地元定着を促すべき
- ・ 若い年齢から都城の企業や働く場所について知らせることが重要
- ・ SDGsや男女共同参画などの話題も中学生の頃から教育に取り入れるべき
- ・ タブレットやパソコンを活用した学習環境を整えるべき
- ・ 郷土愛の教育を小中学校から行い、地元の魅力を伝えることが重要

③ 不登校児童生徒への対応と中小企業振興について

- ・ 不登校児童生徒に対する体制の充実について、タブレットを使った授業受講など具体的な対策が必要
- ・ 学校の変化についていけない子どもへの対応が重要
- ・ 不登校から引きこもりになり就職できない状況を防ぐ必要がある
- ・ 中小企業振興基本条例の取り組みと総合政策課との連携強化が必要
- ・ 中小企業が元気になることで魅力あるまちづくりにつながる

④ 学校教育と医療体制について

- ・ 学力が微妙に届かない子どもたちへの対応が重要
- ・ 学校と家庭の判断が異なる場合のケアを行う組織が必要
- ・ 微妙な学力の子どもたちの犯罪が増加傾向にあり、教育面での対応が必要
- ・ 緊急医療体制として、血液のストックを宮崎・延岡だけでなく都城にも設置すべき
- ・ 災害時の医療体制として都城の重要性を認識すべき

⑤ 個別避難計画・地区防災計画について

- ・ 福祉事業者のBCP計画が作成されているが、実際の運用方法の講習が必要
- ・ 地震災害時は地区で守る体制が必要だが、個人情報保護との兼ね合いが課題
- ・ 地区防災計画に取り組んでいる地区は庄内と高城のみで、他地区への展開が必要
- ・ 個別避難計画の作成と公民館未加入者への対応が課題
- ・ 市役所と地区の役割分担を明確にすべき

⑥ 人口維持・増加策と出生数向上について

- ・ 人口維持・増加のためには社会増対策と自然増対策の両方が重要
- ・ 出生数の増加に向けた政策の強化が必要

⑦ 集落機能の維持と過疎地域対策について

- ・ 集落機能の維持と過疎地域への対応について再考が必要
- ・ 少数の集落を維持するか、まちへの移住を促すかの方針を明確にすべき
- ・ 緊急医療対応の観点からも集落の在り方を検討すべき
- ・ 西岳地区など人口減少が著しい地域への対策が必要

⑧ 停電時の九州電力の対応について

- ・ 停電時の対応として、QRコードを読み込む方式は停電中の暗闇では実用的でない
- ・ 災害時の電力対応の改善が必要

⑨ 一次産業の振興と農業政策について

- ・ 農業生産額は増加しているが個別農家は減少しており、担い手不足が課題
- ・ 畜産などの副産物・廃棄物処理やバイオマス活用など出口政策が必要
- ・ 従来の農業政策では効果が不十分であり、新たな発想での政策が必要
- ・ ふるさと納税の収益を農業従事者に還元する仕組みが必要
- ・ 基幹産業である農業政策への予算配分を増やすべき
- ・ 持続可能な循環型社会に向けた農業への貢献が重要
- ・ 都城市が主導して一次産業振興を図るべき